



茨城県と岡山県で高病原性鳥インフルエンザ発生

【国内4例目】

農場所在地：茨城県かすみがうら市

飼養状況：採卵鶏(約100万羽)



11月3日 死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施。

農場へ移動の自粛を要請。簡易検査を実施し陽性。

11月4日 遺伝子検査でHPAI疑似患畜であることを確認。

【国内5例目】

農場所在地：岡山県倉敷市

飼養状況：採卵鶏(約51万羽)



11月3日 死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施。

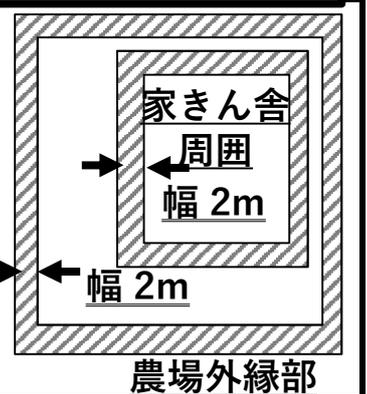
農場へ移動の自粛を要請。簡易検査を実施し陽性。

11月4日 遺伝子検査でHPAI疑似患畜であることを確認。

家畜伝染病予防法に基づく緊急消毒の実施について

10月28日、千葉県告示第五百六号の二で、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第9条に基づき、消毒命令を发出了しました。消毒薬配布の希望の有無に関わらず、100羽以上飼養する全ての農場は、令和4年10月31日から令和5年3月31日の期間に消毒を実施する必要があります。

家きん舎周囲及び農場外縁部の消石灰等による消毒を実施して下さい。



飼養衛生管理基準の遵守の徹底について

- ①飼養衛生管理遵守状況の一斉自己点検を願います。
- ②不遵守事項については速やかに改善願います。

鶏の様子がおかしいと思ったら… 北部家畜保健衛生所へ
Tel.0478-54-1291 (夜間・休日は転送) 必ず5回以上コールしてください